

第79回 浜高教定期大会



2022年6月25日(土)、第79回定期大会が市従会館ホールにおいて開催されました。14時に司会の乙守執行委員により開会が宣言されました。最初に議事運営委員の選出が行われ、議事運営委員長には、齋藤明さん(戸定分会)が選ばれました。次に議長団の選出となり、議長には、進達也さん(東分会)が選ばれました。また、書記には、阿部裕

多さん(みなと総分会)、内田拓馬さん(南分会)が選ばれました。続いて選挙管理委員会より、2月に実施した執行委員長、副委員長、書記長、執行委員、会計監査の改選について、立候補者全員が信任されたことが報告されました。その後、木立委員長挨拶、岡田弁護士挨拶があり、続く祝電紹介では、大阪市立高等学校教職員組合からの祝電が披露されました。

た。大阪市高教からの祝電は、本年度実施される大阪市立高校の大阪府移管により、最後の祝電です。続く新組合員紹介では、今年度新たに49名の皆さんをお迎えしたことが報告され、代表として、大会に参加された姫野晴伍さん(戸定分会)にご挨拶いただきました。その後、資格審査報告があり、齋藤議事運営委員長より、代議員定数63名に対し出席代議員50名により大会の成立が報告されました。そして、井上副委員長より2021年度活動報告、大山執行委員より2021

年度決算報告、小野会計監査より2021年度会計監査報告がなされました。これらの報告は、拍手により承認されました。続いて、議事に移り、第1号議案「2022年度活動方針」が三木書記長より提案され、その後、活動方針に示された項目の実情を伝える形で、大会に参加したすべての分会より報告があり、活発な情報交換が行われました。第1号議案は賛成多数により可決されました。議長は、江藤陽子さん(東分会)に交代し、第2号議案「2022年度予算」が大山執行委員よ

り提案されました。第2号議案も賛成多数で可決されました。最後に第3号議案「大会宣言」が伴在執行委員より読み上げられ、多数の拍手により承認されました。そして、書記、議長団は解任され、その後、新執行委員の紹介、木立委員長の発声による「団結がんばろう」が行われました。最後に司会の乙守執行委員により閉会が告げられ、第79回定期大会は、16時30分、予定通りに終了しました。

コロナ禍において3回目となる本大会は、前回、前々回に倣い、感染防止に配慮し、内容の精選と時間短縮を心がけながらも、ウィズコロナを模索し、日常を取り戻そうとする時流を考慮して各分会からの発言による、直接的なコミュニケーションを重視した形となりました。依然、収束の兆しが見えないコロナ禍ですが、今後の活動がより良いものとなるよう、状況を見極めながら工夫をしていきたいと思います。大会の運営にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。今年度も組合員みんなで、浜高教を盛り上げていきましょう。(井上大司)

執行委員長あつち

木立敏樹

みなさん、こんにちは。本日は梅雨の蒸し暑い中、しかもお休みの土曜日の午後、お集まりくださり、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染が始まって、二年半になります。昨年度は定期大会を縮小型で開催いたしました。今年度もコロナ禍の状況は相変わらずということ、縮小型で行うことにいたしました。五月一日に行われたメーデー集会は、悪天候の中、この会場で、久しぶりに

教員は世界で一番働いている」といわれています。仕事量の改善を求めます。支給されなくなった「夜間定時手当」に代わるものを要求します。「時間外部活動特別勤務手当」のさらなる改善を求めます。

唯一の被爆国である日本の政府はアメリカの顔色を伺い、オブザーバー参加もしていません。沖縄では、戦争犠牲者の遺骨が残る土砂を用いて辺野古米軍基地建設のための埋め立てを行っています。防衛費も大幅に増額が予定されています。教育費に回すことを訴えます。

最後に「組織の団結と連携強化」について。今年度も私たちは一人でも多くの職場の仲間と手をつなぎ、よりよい労働条件、よりよい教育活動が実践できるように協力しあえたらと願っています。NHK朝ドラ「ちむどん」では片岡鶴太郎が演じる鶴見の沖縄県人会会長・平良三郎は「組合つていうのは弱い者が助け合うためにあるんだから大切にしながらやダメなんだ」と力説していました。全くその通りであります。長年の課題であった「執行部の若返り」も急がなくてはなりません。

コロナ禍で修学旅行が次年度に延期になった時、職員の出張予算措置が保障されるようお願いいたします。

沢山の組合員が集まったの開催になりましたが、「私たちが日ごろ抱えている問題を発表したい、みんなで課題を共有し、解決していこう!」という有意義な集会となりました。本日は定期大会ということ、年に一回の集まりですが、「浜高教の存在意義」を確認していきたいと思えます。

私たちの抱える問題は第一に「賃金引上げ、権利拡大、労働条件の改善」です。長時間労働の解消を求めます。強制的な他職種への異動には反対します。「日本の特に神奈川県

守る闘い」です。第二次世界大戦が終わってから今年で七十七年になります。この間日本は戦争なくやってきました。国連においては「核兵器禁止条約」は比準六十五か国、署名八十六か国となり、初の締約国会議が開かれました。しか

今年度も「幸せに働ける浜高教」「家族のように暖かい浜高教」「やさしさのある浜高教」をめざします。「教え子を再び戦場に送るな」——この言葉をしっかりと掲げて本日の定期大会に臨んでいきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。以上、挨拶といたします。

①修学旅行が次年度に延期されたが職員の出張予算措置が保障された本校の事例を報告します。②部活動の夏期合宿が校長に認められなかったことについての報告および改善要求。



吉田さん(南分会)



三浦さん(戸定分会)

(2面に続く)

市立高校の部活動について、中学校並みでという制限がかかることへの疑問。

貞柄さん(みなと総分会)



戸定・三浦さんの意見に賛同します。

吉田さん(Y別分会)



今年もY校別科のユニークさを宣伝させていただきます。

西山さん(南分会)



初任者および中学校からの異動者への組合加入呼びかけの現状について。

岡崎さん(ろう分会)



①南・西山さんへの共感、②特別支援学校への異動について配慮をお願いします。特に言語聴覚士や手話通訳士などの配置について。

塚越さん(戸全分会)



職場の業務量軽減についてのお願い。

進さん(東分会)



議長ですが、東分会として発言します。①振替があるときは、年休ではなく振替をちゃんと使えるように認めてほしい。②朝の打ち合わせ開始時刻の変更は職員の理解のもとにお願いしたい。

山口さん(桜丘分会)



①修学旅行延期に伴う出張旅費の保障について金沢分会に質問。②職場の仕事量軽減についての工夫。③「教員養成コース」の現状について。

武内さん(桜丘分会)



育休代替と臨任の交替に関する諸問題についての報告、および組合に期待すること。

小林さん(Y校分会)



①校長の女性に対する発言について気になること、②臨任が休職した場合の代替要求についてのお願い。



第79回浜高教定期大会

全役員留任紹介

新宅書記次長(横総分会)



執行委員で横総分会の新宅です。修学旅行の延期について、金沢は年度またぎができたが他はできなかったという事です。が、例えば全国大会に急に行くことになった場合には、北海道や沖縄へ行くとしても旅費は出ます。だから、市教委として、それくらいのお金が出せないといいことは、本当はないと思います。実際のところ、金沢では同じ年度内に二つの修学旅行を実施して他の出張が圧迫されているという事はありますか？

【金沢分会からの返答…はつきりそう言われたことはありません。】こちらでも制度的なところで確認が取れたわけではありませんが、イレギュラーなことではあったと思いますが、全国大会での出張旅費のことなどを考えると市教委が本気になればできることだと思います。次に桜丘の教員養成講座のことです。市教委が頑張るから現場に負担はかけないと言われたということですが、横総も通級指導教室について「現場の先生には一切ご面倒をかせません」と同じことを言われています。私は横総の職員会議で質問し、「働き方改革と矛盾しないようにいたします」と、指導主事や課長に言われました。ただ、よく似た質問を教育課程の全体会でしたところ、そこまではつきりとは答えてもらえませんでした。そこから考えられるのは、教員

三木書記長



員、校長会、市教委指導課が子どものために頑張ろうと思っても、それに伴って労働時間が増えることについては、労働課としてはダメですということになります。私たち教員や校長会、指導課などは、すごく頑張ること、実は違法行為に繋がることを結構やり始めているのではないかと最近思い始めています。労働課は働き方改革を真面目にやろうとしていて、そこにギャップがあるように感じています。何か疑問があつたら校長に質問してもいいし、また組合の役員に相談してもいいと思います。

高校初任者の初回中学校異動のことは重点的に取り組みたいと思います。部活動指導員制度が十分に機能していないということですが、市教委の通知に「研修を受ければ部活動指導員だけで引率できる」と書かれています。昨年度、2校で4件異動やパワハラで相談がありました。校長からはつきりと異動だと言われてなかったのに、2月に異動の内示がありました。組合へいうこともありました。組合へのパワハラの相談も多くなっています。組合として市教委のパワハラ相談に立ち会うなどご相談にのれることもあります。修学旅行の越年については、校長会で相談し自粛している部分があるようです。市教委は、越年

したのが一校だけだったからできたと言っていました。全部の学校から越年の要求が出た場合は厳しいかもしれません。ただ、旅行命令を出す権限は校長にあるので、校長が決めた場合は、市教委はお金を出さなければならぬと言っていました。だから各校長の対応が大切になると思います。働き方改革については、教員の増員と、いかに仕事を減らすかということがポイントです。臨任と育児代替期待き教員の切り替え時の事務の煩雑さについては、市教委に軽減できないか確認します。育児代替期待き教員は正規教員ですが、年度途中で勤務先が替わる可能性があるので、制度そのものが敬遠される傾向があります。年度当初の5月1日の時点で教育に穴があく事態は高校、特別支援学校ではありませんでしたが、そのあとに欠員が補充されないという相談が複数校から来ています。正規の人が一週間以上休む場合は代替が要求できません。ただ替わりの人が見つからないと補充されませんが、諦めずに管理職にも働きかけてください。それから、部活については中学校向けには5月に通知が出ていますが、高校について出ているか、部活合宿について触れているか確認します。これまで分会から出された意見は、市教委との折衝・交渉を通して解決できるように努力していきます。それが組合費を払っている皆さんの利益になる部分だと思います。最後は岡田弁護士です。個人で委託契約を交わすまでは無料で対応してもらえますので、周りの人にも伝えていただいで組合加入を呼びかけてください。